

## 【アメリカ】北朝鮮核実験に関する下院決議

海外立法情報課・新田 紀子

\* 2013年2月15日、同月12日に実施された北朝鮮による核実験等を非難する下院決議が成立した。同決議は、米政府に、日本、韓国との同盟の約束の確認、中国への協力要請、追加的制裁及び新たな国連安保理決議、及び米国のためのミサイル防衛の強化を求めている。

### 1 下院決議の成立

2013年2月15日、下院は、「重大かつ度重なる多数の国連安保理決議違反、国際の平和と安定を脅かす度重なる挑発、及び2013年2月12日の核実験に対し、北朝鮮政府を非難する」下院決議（H. Res. 65、下院の意思表示）を賛成412、反対2で可決した（注）。

この決議案は、2月13日、エドワード・ロイス（Edward Royce）下院外交委員長（カリフォルニア州、共和党）が提出し、共同提案者は、エリオット・エンゲル（Eliot Engel）民主党筆頭委員（ニューヨーク州）をはじめ、民主・共和両党の議員20名である。

日本への言及は、日米同盟の約束を再確認する箇所と、同盟国等と協力して追加的な制裁を課することができるようにすることを、米国政府に求めている箇所の2つである。

### 2 決議

決議の全文は次のとおりである。

#### 前 文

- 2013年2月12日に、北朝鮮は核実験を実施し、
- この核実験は2006年及び2009年の2回の核実験より明らかに強力であると報じられ、
- 北朝鮮による核実験と最近の弾道ミサイル実験は、国連安保理決議1695（2006年）、同決議1874（2009年）及び同決議2087（2013年）違反であり、
- 北朝鮮の弾道ミサイル計画は、アジア太平洋地域における米国の同盟国並びに米国の国益にとり脅威であり、
- 同弾道ミサイル計画は、米国への到達能力を向上させており、米国民の安全保障に重大な脅威となる可能性があり、
- 北朝鮮は、朝鮮戦争を終了させた1953年7月27日の朝鮮戦争休戦協定に違反し、以来、他の多くの意図的な違反や侵害の中でも、韓国哨戒艦天安号を沈没させて乗員46名、延坪島の民間人を目標にした砲撃によって住民4名（原文のまま）をそれぞれ殺害するという韓国に対する一方的な戦争行為（unprovoked acts of war）を犯し、
- 北朝鮮政府は、違法な資金洗浄や国際的な麻薬密売、米国通貨の偽造や知的財産権を侵害する偽造品作成にたびたび関与しており、

- ・ 北朝鮮は、米国がテロ支援国家と指定しているイランやシリアなど様々な国へ、弾道 [ミサイル] 技術や核技術を拡散する意思と能力を示しており、
- ・ 北朝鮮政府は、その人民に対し、何千人もの市民を拘置する強制収容所制度や、200万人を超える餓死者を出した政策を有するなど、目に余る人権侵害を行っており、
- ・ 北朝鮮政府は、1994年の枠組み合意、2005年9月19日の共同声明、2007年2月13日の「共同声明の実施のための初期段階の措置」合意など、完全、検証可能かつ不可逆的な核兵器プログラムの放棄という自らの約束に繰り返し違反している。

## 本文

以上のゆえに、下院は以下のとおり決議する。

- (1) 北朝鮮政府による、重大かつ度重なる多数の国連安保理決議違反、国際の平和と安定を脅かす度重なる挑発、及び2013年2月12日の核実験に対し、同政府を非難し、
- (2) 厳しい抑圧を受け、基本的人権及び政治的自由を否定され、かつ物的欠乏に苦しむ北朝鮮人民との連帯を表明し、
- (3) 北東アジア及び地域の平和と安定の維持に重要な、米国の日本、韓国との同盟への約束を再確認し、
- (4) 北朝鮮の緊密な同盟国であり、通商相手国である中国に、同国が北朝鮮指導部に対し、挑発的行動を抑制し、北朝鮮政府を支える死活的な経済支援や通商を縮小することによって、核及びミサイル計画を放棄かつ廃止し、また、すべての関連の国際的な合意や国連安保理やIAEAの決議を遵守するように、圧力をかけることを求め、
- (5) 中国に対し、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル計画に使われうる違法な技術、軍事装備品、軍民両用品目の中国の領土、水域、領空における積み換えを阻止する行動を直ちにとるよう求め、併せて、
- (6) 米国政府に次に掲げる行動をすべてとることを求める。
  - (A) 北朝鮮に対する利用可能なすべての制裁を適用し、追加的な制裁を課すことができるよう、米国の同盟国やその他の国々と協力し、かつより強力な制裁を課す新しい国連安保理決議の成立を確保すること。
  - (B) 北朝鮮の違法な活動から米国の利益を守るために、利用可能な法的権限と資源を幅広く、積極的に利用すること。
  - (C) 米国を守るための米国の弾道ミサイル防衛システムの強化への大統領の約束を支持すること。

注（インターネット情報は 2013 年 3 月 18 日現在である。）

- ・ H. Res. 65 <<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-113hres65eh/pdf/BILLS-113hres65eh.pdf>>